

65歳超雇用推進助成金 65歳超継続雇用促進コース 支給申請の手引き 正誤表

ページ	正	誤	掲載日														
15	<p>⑤ 継続雇用制度が適用されない職種等区分がある場合の例（支給対象外） （略）支給対象となるには、パート（無期雇用者）の定年年齢を66歳以上へ引上げ、企業全体の継続雇用年齢を66歳以上とする必要があります。</p>	<p>⑤ 継続雇用制度が適用されない職種等区分がある場合の例（支給対象外） （略）支給対象となるには、パート（無期雇用者）の定年年齢を66歳以上へ引上げ、企業全体の定年年齢を66歳以上とする必要があります。</p>	R3.5.14														
16	<p>(5) ①新たに継続雇用制度を規定した場合 引上げた年数は「4歳未満」となる</p>	<p>(5) ①新たに継続雇用制度を規定した場合 引上げた年数は「5歳未満」となる</p>	R3.5.14														
19	<p>(5) 対象とならない委託先に③を追加します</p> <p>③ 就業規則の作成を社労士等以外の者に委託している場合 就業規則の作成を業として報酬を得て行うことは社会保険労務士の独占業務となっています（社会保険労務士法第27条）。 このため、就業規則の作成を前述の(1)イの※1以外の者（株式会社等）に委託している場合（契約確認書類において(1)イの※1の者であることが確認できない場合を含む）は、対象となりませんのでご注意ください。</p>	-	R3.4.1 (R3.5.14 更新)														
25	<p>(4) 確認資料 措置の内容は継続様式第2号(3)に記入いただくとともに、以下の確認資料を提出してください。</p>	<p>(4) 確認資料 措置の内容は継続様式第2号(4)に記入いただくとともに、以下の確認資料を提出してください。</p>	R3.4.12														
44	<p>表3-3 雇用保険適用事業所一覧表（補助様式2） 複数の雇用保険適用事業所又は労働保険番号を有する場合は提出してください。事業所が複数の都道府県にまたがる場合も全ての事業所について記入してください。雇用保険適用事業所番号及び労働保険番号が主たる事業所と同一で複数の都道府県にまたがらない場合は提出不要です。</p>	<p>表3-3 雇用保険適用事業所一覧表（補助様式2） 複数の雇用保険適用事業所又は労働保険番号を有する場合や雇用保険適用事業所番号及び労働保険番号が主たる事業所と同一で複数の都道府県にまたがらない場合は提出</p>	R3.4.1														
49	<p>継続様式第2号(1) 記入例</p> <p>4 支給申請額 (A) 実施内容 ※該当する口欄にチェック（レ印）をつけてください（複数回答可）</p> <table border="1" data-bbox="212 1177 936 1358"> <tr> <td rowspan="5" style="background-color: #cccccc;">労働協約又は就業規則の改正により実施した措置</td> <td><input type="checkbox"/> 65歳への定年引上げ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 66歳以上への定年引上げ</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 70歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 希望者全員を66歳～69歳までの年齢まで雇用する継続雇用制度導入</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 希望者全員を70歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度導入</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 他社による継続雇用制度の導入</td> </tr> </table>	労働協約又は就業規則の改正により実施した措置	<input type="checkbox"/> 65歳への定年引上げ	<input type="checkbox"/> 66歳以上への定年引上げ	<input checked="" type="checkbox"/> 70歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止	<input type="checkbox"/> 希望者全員を66歳～69歳までの年齢まで雇用する継続雇用制度導入	<input checked="" type="checkbox"/> 希望者全員を70歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度導入	<input type="checkbox"/> 他社による継続雇用制度の導入	<p>継続様式第2号(1) 記入例 ※チェック位置誤り</p> <p>4 支給申請額 (A) 実施内容 ※該当する口欄にチェック（レ印）をつけてください（複数回答可）</p> <table border="1" data-bbox="1099 1177 1823 1358"> <tr> <td rowspan="5" style="background-color: #cccccc;">労働協約又は就業規則の改正により実施した措置</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 65歳への定年引上げ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 66歳以上への定年引上げ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 70歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 希望者全員を66歳～69歳までの年齢まで雇用する継続雇用制度導入</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 希望者全員を70歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度導入</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 他社による継続雇用制度の導入</td> </tr> </table>	労働協約又は就業規則の改正により実施した措置	<input checked="" type="checkbox"/> 65歳への定年引上げ	<input type="checkbox"/> 66歳以上への定年引上げ	<input type="checkbox"/> 70歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 希望者全員を66歳～69歳までの年齢まで雇用する継続雇用制度導入	<input type="checkbox"/> 希望者全員を70歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度導入	<input type="checkbox"/> 他社による継続雇用制度の導入	R3.4.12
労働協約又は就業規則の改正により実施した措置	<input type="checkbox"/> 65歳への定年引上げ																
	<input type="checkbox"/> 66歳以上への定年引上げ																
	<input checked="" type="checkbox"/> 70歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止																
	<input type="checkbox"/> 希望者全員を66歳～69歳までの年齢まで雇用する継続雇用制度導入																
	<input checked="" type="checkbox"/> 希望者全員を70歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度導入																
<input type="checkbox"/> 他社による継続雇用制度の導入																	
労働協約又は就業規則の改正により実施した措置	<input checked="" type="checkbox"/> 65歳への定年引上げ																
	<input type="checkbox"/> 66歳以上への定年引上げ																
	<input type="checkbox"/> 70歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止																
	<input checked="" type="checkbox"/> 希望者全員を66歳～69歳までの年齢まで雇用する継続雇用制度導入																
	<input type="checkbox"/> 希望者全員を70歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度導入																
<input type="checkbox"/> 他社による継続雇用制度の導入																	

51	<p>継続様式第2号(2)対象被保険者 記入例</p> <p>(1) 定年後の継続雇用者 2人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>①氏名</th> <th>②生年月日</th> <th>⑥定年退職日</th> <th>⑫定年時に適用していた就業規則の施行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>〇〇 〇〇</td> <td>S28. 1. 16</td> <td>H30. 1. 20</td> <td>H29. 4. 1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>△△ △△</td> <td>S31. 5. 1</td> <td>R3. 5. 20</td> <td>H30. 4. 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>定年の規定が「定年年齢に達した日の属する賞金締切日(20日ㄞ)に退職」の場合の例</p>	No.	①氏名	②生年月日	⑥定年退職日	⑫定年時に適用していた就業規則の施行日	1	〇〇 〇〇	S28. 1. 16	H30. 1. 20	H29. 4. 1	2	△△ △△	S31. 5. 1	R3. 5. 20	H30. 4. 1	<p>継続様式第2号(2)対象被保険者 記入例 ※No.1の⑫誤り</p> <p>(1) 定年後の継続雇用者 2人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>①氏名</th> <th>②生年月日</th> <th>⑥定年退職日</th> <th>⑫定年時に適用していた就業規則の施行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>〇〇 〇〇</td> <td>S28. 1. 16</td> <td>H30. 1. 20</td> <td>H30. 4. 1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>△△ △△</td> <td>S31. 5. 1</td> <td>R3. 5. 20</td> <td>H30. 4. 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>定年の規定が「賞金締切日に達した日の属する賞金締切日(20日ㄞ)に退職」の場合の例</p>	No.	①氏名	②生年月日	⑥定年退職日	⑫定年時に適用していた就業規則の施行日	1	〇〇 〇〇	S28. 1. 16	H30. 1. 20	H30. 4. 1	2	△△ △△	S31. 5. 1	R3. 5. 20	H30. 4. 1	R3.4.12 (R3.5.14更新)
No.	①氏名	②生年月日	⑥定年退職日	⑫定年時に適用していた就業規則の施行日																													
1	〇〇 〇〇	S28. 1. 16	H30. 1. 20	H29. 4. 1																													
2	△△ △△	S31. 5. 1	R3. 5. 20	H30. 4. 1																													
No.	①氏名	②生年月日	⑥定年退職日	⑫定年時に適用していた就業規則の施行日																													
1	〇〇 〇〇	S28. 1. 16	H30. 1. 20	H30. 4. 1																													
2	△△ △△	S31. 5. 1	R3. 5. 20	H30. 4. 1																													
53	<p>継続様式第2号 別紙1 支給申請額算定表 記入例</p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 70歳以上又は廃止</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 10人未満</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 1,200,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 10人以上</td> <td><input type="checkbox"/> 1,600,000</td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 70歳以上又は廃止		<input checked="" type="checkbox"/> 10人未満	<input checked="" type="checkbox"/> 1,200,000			<input type="checkbox"/> 10人以上	<input type="checkbox"/> 1,600,000	<p>継続様式第2号 別紙1 支給申請額算定表 記入例</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 70歳以上又は廃止</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 10人未満</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 1,200,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 10人以上</td> <td><input type="checkbox"/> 1,600,000</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 70歳以上又は廃止		<input checked="" type="checkbox"/> 10人未満	<input checked="" type="checkbox"/> 1,200,000			<input type="checkbox"/> 10人以上	<input type="checkbox"/> 1,600,000	R3.4.12														
<input checked="" type="checkbox"/> 70歳以上又は廃止		<input checked="" type="checkbox"/> 10人未満	<input checked="" type="checkbox"/> 1,200,000																														
		<input type="checkbox"/> 10人以上	<input type="checkbox"/> 1,600,000																														
<input type="checkbox"/> 70歳以上又は廃止		<input checked="" type="checkbox"/> 10人未満	<input checked="" type="checkbox"/> 1,200,000																														
		<input type="checkbox"/> 10人以上	<input type="checkbox"/> 1,600,000																														
54	<p>1. 支給申請書について補足・補正事項がある場合は、該当するものに☑を入れて下欄にその理由をご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 継続様式第2号(1)の事業主の名称・代表者職名・氏名・主たる事務所の所在地の修正が必要な場合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 主たる事務所の所在地と登記事項証明書等の所在地が相違している場合</p> <p>登記事項証明書の所在地は代表取締役の居住地であり、実質的な法人としての活動は主たる事業所の所在地で行っている。</p>	<p>1. 支給申請書について補足・補正事項がある場合は、該当するものに☑を入れて下欄にその理由をご記入ください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続様式第2号(1)の事業主の名称・代表者職名・氏名・主たる事務所の所在地の修正が必要な場合</p> <p><input type="checkbox"/> 主たる事務所の所在地と登記事項証明書等の所在地が相違している場合</p> <p>登記事項証明書の所在地は代表取締役の居住地であり、実質的な法人としての活動は主たる事業所の所在地で行っている。</p>	R3.6.4																														
61	<p>提出書類チェックリスト 記入例</p> <table border="1"> <tr> <td>⑧ 対象被保険者の出勤簿(写)</td> <td>写し2部</td> <td>出勤簿(支給申請日前日から起算して1ヵ月分)</td> </tr> <tr> <td>⑧ 対象被保険者の賞金台帳(写)</td> <td>写し2部</td> <td>雇用保険加入期間が1年未満は支給申請日前日から起算して1年前の日から雇用保険資格取得日までの期間 休職者の場合は支給申請日前日から起算して1ヵ月分</td> </tr> <tr> <td>⑨ 兼務役員の雇用実態証明書(写)</td> <td>写し2部</td> <td>対象被保険者が役員である場合は提出</td> </tr> </table> <p>~~~~~</p> <table border="1"> <tr> <td>⑫ 高齢者雇用管理に関する措置を確認する資料</td> <td>写し2部</td> <td>継続様式第2号(3)に記載した措置内容が確認できるもの</td> </tr> </table>	⑧ 対象被保険者の出勤簿(写)	写し2部	出勤簿(支給申請日前日から起算して1ヵ月分)	⑧ 対象被保険者の賞金台帳(写)	写し2部	雇用保険加入期間が1年未満は支給申請日前日から起算して1年前の日から雇用保険資格取得日までの期間 休職者の場合は支給申請日前日から起算して1ヵ月分	⑨ 兼務役員の雇用実態証明書(写)	写し2部	対象被保険者が役員である場合は提出	⑫ 高齢者雇用管理に関する措置を確認する資料	写し2部	継続様式第2号(3)に記載した措置内容が確認できるもの	<p>提出書類チェックリスト 記入例</p> <table border="1"> <tr> <td>⑧ 対象被保険者の出勤簿(写)</td> <td>写し2部</td> <td>出勤簿(賞金台帳の算定期間及び算定期間から支給申請日の前日までの間のもの)</td> </tr> <tr> <td>⑧ 対象被保険者の賞金台帳(写)</td> <td>写し2部</td> <td>雇用保険加入期間が1年未満は支給申請日前日から起算して1年前の日から雇用保険資格取得日までの期間 休職者の場合は支給申請日前日から起算して1年分</td> </tr> <tr> <td>⑨ 兼務役員の雇用実態証明書(写)</td> <td>写し2部</td> <td>対象被保険者が役員である場合は提出</td> </tr> </table> <p>~~~~~</p> <table border="1"> <tr> <td>⑫ 高齢者雇用管理に関する措置を確認する資料</td> <td>写し2部</td> <td>継続様式第2号(4)に記載した措置内容が確認できるもの</td> </tr> </table>	⑧ 対象被保険者の出勤簿(写)	写し2部	出勤簿(賞金台帳の算定期間及び算定期間から支給申請日の前日までの間のもの)	⑧ 対象被保険者の賞金台帳(写)	写し2部	雇用保険加入期間が1年未満は支給申請日前日から起算して1年前の日から雇用保険資格取得日までの期間 休職者の場合は支給申請日前日から起算して1年分	⑨ 兼務役員の雇用実態証明書(写)	写し2部	対象被保険者が役員である場合は提出	⑫ 高齢者雇用管理に関する措置を確認する資料	写し2部	継続様式第2号(4)に記載した措置内容が確認できるもの	R3.4.12						
⑧ 対象被保険者の出勤簿(写)	写し2部	出勤簿(支給申請日前日から起算して1ヵ月分)																															
⑧ 対象被保険者の賞金台帳(写)	写し2部	雇用保険加入期間が1年未満は支給申請日前日から起算して1年前の日から雇用保険資格取得日までの期間 休職者の場合は支給申請日前日から起算して1ヵ月分																															
⑨ 兼務役員の雇用実態証明書(写)	写し2部	対象被保険者が役員である場合は提出																															
⑫ 高齢者雇用管理に関する措置を確認する資料	写し2部	継続様式第2号(3)に記載した措置内容が確認できるもの																															
⑧ 対象被保険者の出勤簿(写)	写し2部	出勤簿(賞金台帳の算定期間及び算定期間から支給申請日の前日までの間のもの)																															
⑧ 対象被保険者の賞金台帳(写)	写し2部	雇用保険加入期間が1年未満は支給申請日前日から起算して1年前の日から雇用保険資格取得日までの期間 休職者の場合は支給申請日前日から起算して1年分																															
⑨ 兼務役員の雇用実態証明書(写)	写し2部	対象被保険者が役員である場合は提出																															
⑫ 高齢者雇用管理に関する措置を確認する資料	写し2部	継続様式第2号(4)に記載した措置内容が確認できるもの																															

※ホームページに掲載している支給申請の手引き、様式の原本及び記入例については差し替えをおこなっています。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。